

平成22年6月22日

厚生労働省保険局長
外口 崇 殿

日本病院団体協議会	議長	邊見 公雄
国立大学附属病院長会議	常置委員会委員長	河野 陽一
独立行政法人国立病院機構	理事長	矢崎 義雄
全国公私病院連盟	会長	竹内 正也
社団法人全国自治体病院協議会	会長	邊見 公雄
社団法人全日本病院協会	会長	西澤 寛俊
社団法人日本医療法人協会	会長	日野 頌三
社団法人日本私立医科大学協会	病院部会担当理事	小山 信彌
社団法人日本精神科病院協会	会長	山崎 學
社団法人日本病院会	会長	堺 常雄
一般社団法人日本慢性期医療協会	会長	武久 洋三
独立行政法人労働者健康福祉機構	理事長	伊藤 庄平

要 望 書

平成22年度診療報酬改定においては、急性期医療を中心とした報酬増改定が行われ、病院を中心とした医療崩壊歯止めのための第一歩となりました。

しかしながら、現行の診療報酬、特に入院基本料は根拠に基づいた点数設定とはなっておりません。今後、さらに質の高い医療を提供するため、下記を要望します。

記

国民に対する医療の安定的な提供のためには、人件費・施設設備費等の横断的調査、検証による「根拠に基づく診療報酬の算定方式の創設」が必須である。

そのために、診療報酬調査専門組織 医療機関のコスト調査分科会等、専門的な組織での調査、検証を早急に開始すること。

以上